（以下、令和２年４月 21 日（火）松戸市送付内容になります。）

いつも大変お世話になっております。
標記の件につきましては、4 月 20 日付の事務連絡にて、特別支援学校等の一斉臨時休校による放課後等デイサービス費（令和2年3月提供分）のかかりまし分の実績報告をご依頼しておりました。

このことに関しまして、実績報告の内容について注意事項を1点追加させていただきたく、再度メールをお送りさせていただきます。

【注意事項】
実績報告シートに記入していただく児童については、放課後等デイサービス費のかかりまし分が生じることで利用者負担額が増える児童だけでなく、かかりまし分が生じても負担額が変わらない児童も含めて、給付費自体にかかりましがあった児童すべてを報告してください。

《例》
〇ある児童が、負担上限月額：4,600 円、3 月分放課後等デイサービス費：60,000 円（うち、かかりまし分：10,000 円）であった場合。
⇒かかりまし分の 10,000 円を差し引いたとしても放課後等デイサービス費は 50,000 円であり、利用者負担額は 4,600 円のまま。
⇒このような児童についても、放課後等デイサービス費自体にかかりまし分が生じている児童はすべて、今回の報告に記入してください。

わかりにくいご依頼をしてしまったために、皆様をご混乱させてしまいまして、誠に恐縮でございます。
もしすでに、上記のような児童を含めずにシートを作成・提出された事業所がございましたら、大変申し訳ございませんが、内容を修正のうえ再度ご提出くださいます
よう、宜しくお願い申し上げます。

ご負担をおかけしますが、何卒よろしくお願いいたします。

※このご連絡は、本市への放課後等デイサービス給付費の請求が無い事業所も含めて一斉送付しております。ご了承ください。

**-*-*-*